

## 全国知事会議（6月4日）における各都道府県知事の意見

令和2年6月12日 全国知事会

## 1. 今般の新型コロナウイルス感染症対策の検証について

- ・地域の感染ルートやクラスターが発生した施設について、その情報や教訓を共有し、次の感染の波に備えることが重要
- ・特に、院内感染や介護、障がい者施設における施設内感染を防ぐための対策を共有し、発生防止に全力を注ぐ必要
- ・これまでの経験を踏まえ、改めて各都道府県において確保すべき病床数や宿泊療養施設の部屋数を設定する必要
- ・夜の街や職場や家庭内での感染など、感染リスクの高い行動を明確にし、特措法に基づく外出自粛や施設の使用停止等の要請について、感染リスクに応じた必要な範囲を改めて検討する必要
- ・検査体制や医療提供体制について、都市部と地方部などのカテゴリーに応じた対策のアプローチを検討する必要。

## 2. 次の感染の波に向けた対応について

- ・水際対策の強化及び入国者の行動歴やクルーズ船の船内情報等を都道府県と情報共有する仕組みが必要
- ・PCR検査や抗原検査等について、地方部における民間検査機関の活用も含め、検査体制の充実が必要
- ・保健所の積極的疫学調査について、実効性担保のための法的な枠組みや情報公開のルールづくりが必要
- ・患者情報等について、都道府県と政令指定都市や中核市、保健所設置市との情報共有の仕組みが必要
- ・必要な検査及び医療提供を行うための医療用資機材について、国内での安定的な生産・供給体制の整備と十分な備蓄が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた医療機関をはじめ、受診控えもあり地域医療を担う多くの医療機関の経営が厳しくなっており、次の感染の波に備えるためにも継続的な支援が必要
- ・地域の中核的な病院の機能強化を図るためにも、医師偏在対策を進める必要
- ・休業要請の実効性を担保するため、罰則も含め特措法上の手当が必要
- ・感染拡大を防止するための広域的な移動の抑制について、旅館・ホテル等への休業要請も含め、対策が必要
- ・介護、障がい者施設等で感染が発生した場合の職員の応援体制を構築する必要